

# るしんリフォームプラン

令和 4年 4月 1日現在

商 品 名	るしんリフォームプラン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・満18歳以上の個人の方。</li><li>・安定継続した収入のある方。</li><li>・本人持家または本人と同居する家族持家で、申込人本人が居住している方。</li><li>・原則として、自宅建物に（根）抵当権、差押等の各種登記がない方。</li><li>・（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方。</li><li>・当金庫の会員となれる方。<ul style="list-style-type: none"><li>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方。</li><li>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方または事務所を有する方。</li></ul></li></ul> <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくてもご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせ下さい。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"><li>・家屋増改築資金、住居修繕資金、住宅関連資金にかかる借換資金、保証料、リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金他</li></ul>
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"><li>・1万円以上1,000万円以内（1万円単位）</li></ul>
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"><li>・3ヶ月以上15年以内</li></ul>
ご 融 資 利 率	<p>①固定金利型</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（付利単位は円単位）</li></ul> <p>②変動金利型</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（付利単位は円単位）</li><li>・ご融資利率の見直しについては、毎年5月1日と11月1日の基準日に行うものとし、基準日における「当庫新短期プライムレート」を基準金利として、基準金利の変動幅と同じ幅で貸付利率を年2回変動させます。 但し、最初の貸付利率の見直しは、当初貸付日の基準金利と貸付後2回目の基準日の基準金利を比較し、その変動幅と同じ幅で貸付利率を変動させます。</li><li>・変動金利型から固定金利型への変更はできません。</li><li>・変動後の貸付金利に上限を定めるキャップ特約も可能です。</li></ul>

〈次頁へ続きます〉

融-17A

	<p>③固定・変動金利選択型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。(付利単位は円単位)</li> <li>・新規借入時は固定金利(固定金利特約期間は融資期間内で「3年」、「5年」、「7年」、「10年」のいずれかを選択)とし、固定金利特約期間終了日の7営業日前までに「固定金利」または「変動金利」のどちらかを選択していただきます。</li> <li>・固定金利特約期間終了日の7営業日前までに、再度「固定金利特約型」選択へのお申し出がない場合は、自動的に「変動金利型」へ変更となります。</li> <li>・変動金利型で償還途中で固定金利型への変更は金利区分変更料をお支払いいただいたうえで可能ですが、固定金利特約期間中の変動金利型への変更は行えません。</li> <li>・固定金利特約型の新規融資利率は、融資実行時の固定金利特約期間に応じた所定の利率を適用し、再度「固定金利特約型」を選択した場合の融資利率は、前回締結した「固定・変動金利選択に関する特約書」の特約期限日の翌日時点の固定金利特約期間に応じた所定の利率を適用します。</li> <li>・変動金利型の融資利率の見直しについては、②変動金利型を適用しております。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等または元利均等償還 (給与所得者については、ご融資額の50%以内まで6ヶ月毎の増額返済も可能です。)</li> <li>・元金返済の据置期間は6ヶ月以内で可能です。</li> <li>・毎月元利均等方式の場合は利率に変動があった場合でも、返済額のなかの元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 返済額の変更は5年毎に行いますが、新返済額は新利率、残存元金、残存期間に基づいて算出し、旧返済額の1.25倍を上限とします。</li> <li>・毎月元金均等方式の場合は貸付利率の見直しが行われても元金返済額は契約証書に定めた返済額とします。</li> <li>・当初のご融資期間が満了しても未返済残高及び未払利息がある場合は、最終期限に一括返済していただきます。</li> </ul>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人、担保は必要ありません。</li> </ul>
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料は、ご融資時の利率に含めて徴求させていただきます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・現在のご融資利率やご返済額・保証料等の試算につきましては当金庫の本支店までお気軽にお問い合わせ下さい。</li> </ul>